

(参考)

## 京都府副業・兼業プロフェッショナル人材活用促進事業補助金 交通費算出書

・色付部分に入力

・金額は色付の金額入力部分に税込み額を入力。

・交通費が発生した用務ごとに作成してください

申請者名	名称（法人名） <b>京都産業21株式会社</b> 代表者（職・氏名） <b>代表取締役 ●● ○○</b>
------	---

出発地（副業・兼業人材の居住地）住所	〒000-1111	住所:東京都〇〇〇〇
目的地（就業先）住所	〒111-1111	住所:京都市〇〇〇〇

**在来線やバスなど領収書がない  
区間の記載をお願いします**

1) 交通費積算

日付	交通機関名	出発地（住所、駅名等）	到着地（住所、駅名等）	運賃	
				税込額	税抜額
4月3日	新幹線	東京	京都	(14,170円)	12,881円
4月3日	新幹線	京都	東京	(14,170円)	12,881円
5月11日	新幹線	東京	京都	(14,170円)	12,881円
5月11日	新幹線	京都	東京	(14,170円)	12,881円
6月15日	新幹線	東京	京都	(14,170円)	12,881円
6月15日	新幹線	京都	東京	(14,170円)	12,881円
7月13日	新幹線	東京	京都	(14,170円)	12,881円
7月13日	新幹線	京都	東京	(14,170円)	12,881円
					0円
					0円
交通費計					103,048円

2) 宿泊費積算

日付	施設名	宿泊数	運賃	
			税込額	税抜額
4月3日	京都ホテル	1	(12,500円)	11,363円
5月11日	京都旅館	1	(13,000円)	11,818円
				0円
				0円
				0円
				0円
				0円
宿泊費計				23,181円

### 【留意事項】

- ・副業・兼業プロ人材が住所地から従事すべき府内中小企業等の事業所までの公共交通機関を利用し合理的な経路及び方法による実費を補助対象とする。なお、グリーン車、ビジネスクラス等の付加料金分等、タクシー代は補助対象外とする。
- ・ただし、副業・兼業プロ人材が従事すべき府内中小企業等の事業所が京都府北部以外の市町村に所在する場合は、副業・兼業プロ人材の住所地からその従事すべき府内中小企業等の事業所までの公共交通機関の利用距離が片道100km以上の場合若しくは往復の利用料金が10,000円以上となる場合にのみ、交通費を補助対象経費として計上することができるものとする。
- ・宿泊費は、1日当たり20,000円を上限とする。
- ・補助対象経費には、公租公課を含まない。